

態や問題点の把握に努めていきたい。

市民の会

● 済生会病院の跡地活用

議員 済生会病院の跡地活用について伺いたい。

市長 済生会病院の片淵中学校跡地への移転が決まり、先日着工した。病院跡地の活用については、地元の方々にとって、かねてからの懸案事項であり、その重要性や経過は承知している。

これまでの経過を踏まえると、ふれあいセンター建設が主になるのではないかと思うが、詳細については関係者と協議していきたい。

委員会審査の主な内容

閉会中の建設水道委員会及び2月定例会の各常任委員会における主な議案の審査状況は、次のとおりです。

総務委員会

平成19年度一般会計予算(総務委員会所管部分)を可決

総務費において、外海地区複合施設整備事業費が計上されていることから、施設運営の考え方とその方向性について慎重に審査しました。

委員会では、本予算が経理処理問題に対する市民の信頼を回復する予算計上となっていないこと、地方交付税の削減を住民の税負担により穴埋めするやり方は認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、今後、行政改革を進めながら、

市民サービスを低下させないよう努力してほしい、外海地区複合施設整備事業費については、ハコモノ先行でなく、利用と管理運営について早く協議を行い、期待に応えるような施設として最大の効果を発揮してほしい、本市が均衡的に発展するよう市町村建設計画の実現を図ってほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

厚生委員会

長崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、国民健康保険税の課税額の算出の基礎となる所得割額、被保険者均等割額及び世帯平等割額の税率等を改定しようとするものです。

委員会では、医療費の抑制や未収金の解消に向けた抜本的な取り組みに対する本市の考え方について慎重に審査しました。

その結果、これ以上の負担増は市民生活の実態を悪化させることとなること、国保事業の財政の改善を図るためには、国や県への要望を行うべきであることなどの反対意見が出されました。

一方、国保税の効率的収納に努めてほしい、国保事業継続のために基本的にどうあるべきかということについて論議を尽くしてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

なお、収納率について中核市最高を目指すこと、適正な医療費に向けて具体的な対策を講じることなどを要請する旨の附帯決議を全会一致で決定しました。

文教経済委員会

平成19年度一般会計予算(文教経済委員会所管部分)を可決

商工費において、軍艦島整備事業費が計上されていることから、委員会室における審査に加え、現地に赴いて、島の現状を把握するとともに、市の整備計画の検証を行うなど慎重に審査しました。

委員会では、軍艦島整備事業は、過大な効果の見込みなどに基づく過大な投資であること、ごみ収集の民間委託は、市民サービスの低下が懸念されることなどの反対意見が出されました。

一方、軍艦島の整備については、万全の安全対策を講じるとともに、次年度以降は、慎重に事業実施を検討してほしい、長崎衛生公社等に関する本市の方針については、本年9月までに成案を出し、最重要課題として不退職の決意で早期実現に向けて取り組んでほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

建設水道委員会

長崎市長期継続契約を締結することのできる契約を定める条例を可決

本件は昨年の12月定例会において継続審査と決定したことから、その後、閉会中の2月23日に委員会を開催するなど、慎重に審査しました。

その結果、現在、本条例に基づく長期継続契約の対象となる契約においては、業者の公平性が保たれているとはいえない状況であることが明らかとなりました。委員会では、長期継続契約の締結に

ついては、本条例を所管する建設管理部において、指導体制のあり方を整理してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

なお、今後の本条例に基づく長期継続契約の締結に当たっては、業者の受注機会の確保及び受注業者の公平性を確保すること、入札・契約事務の執行に当たっては、客観性、透明性及び公正な競争性が確保されるよう、適正な執行に努めることを求める旨の附帯決議を全会一致で決定しました。

平成19年度一般会計予算(建設水道委員会所管部分)を可決

総務費において、花のあるまちづくり事業費が計上されていることから、同事業の推進に対する基本的な考え方について、また、土木費において、あぐりの丘運営費が計上されていることに関連して、いこいの里の管理に係る指定管理料の積算における人件費の考え方について慎重に審査しました。

委員会では、平間・東地区土地区画整理事業については住民の合意が十分でなく、減歩率約28%と住民の負担が大きく、納得できないことなどを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、花のあるまちづくり事業については、市民との協働による実施を行うなどの、経費削減に努めてほしい、いこいの里の管理に係る指定管理者の選考に当たっては、サービスの低下を招かないことを前提として、事業者が幅広い活動ができるような環境づくりについて検討してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。